（事務の分掌）

第４条　各課等においては次の事務を所掌する。

一　総務課

⑴　総会及び理事会、監事会、総務委員会、人事推薦合同委員会、自主規制会議人事推薦委員会、貸金戦略会議人事推薦委員会の運営に関すること

⑵　協会印章の取扱に関すること

⑶　事務機器等の発注及び在庫管理に関すること

⑷　固定資産（リース資産を含む）の統制管理に関すること

⑸　各種契約書の取扱に関すること

⑹　通達等の取扱に関すること

⑺　郵便物等の発受・整理及び保管に関すること

⑻　役員及び代議員の庶務業務に関すること

⑼　登記、申請その他法令で定められた諸手続に関すること

⑽　印刷物、出版物等の販売管理に関すること

⑾　防災・防犯に関すること

⑿　反社会的勢力への対応に関すること

⒀　企画課所掌業務の補佐に関すること

⒁　前各号に掲げるもののほか他の課の所掌に属さない事務に関すること

二　人事課

⑴　採用に関すること

⑵　配置に関すること

⑶　処遇、評価に関すること

⑷　福利厚生に関すること

⑸　賞罰委員会事務局に関すること

⑹　職員の給与計算及び支払いに関すること

⑺　保健衛生及び衛生委員会事務局に関すること

⑻　前各号に掲げるもののほか労務管理に関すること

⑼　職員の研修等に関すること

⑽　企画課所掌業務の補佐に関すること

三　経理課

⑴　収入及び支出に係る事務及び現金出納に関すること

⑵　税務申告書類の作成に関すること

⑶　財務部会の運営に関すること

⑷　前各号に掲げるもののほか会計に係る事務に関すること

⑸　企画課所掌業務の補佐に関すること

四　企画課

⑴　事業計画及び事業報告書に関すること

①　年度事業計画及び予算の策定に関すること

②　事業報告書の作成に関すること

③　長期計画（事業計画、運営計画、数値計画）の策定及び管理に関すること

⑵　予算の執行管理に関すること

⑶　決算案の策定に関すること

⑷　組織の改廃・変更、事務分掌、職務権限に関すること

⑸　協会内プロジェクトチームの新設・改廃・統括管理に関すること

⑹　人事計画（要員・教育等）の立案及び統制管理に関すること

⑺　人事制度の制定・改正に関すること

⑻　内部重要会議の招集と運営に関すること（定款、業務規程及びその他規則で予め担当部門が決められているものを除く）

⑼　定款改正案の策定に関すること

⑽　諸規程・規則・マニュアル等の新設・見直し・改廃に関する統括管理に関すること

⑾　役員の諸内規に関すること

⑿　契約書、規程、協会内文書等の法的審査に関すること（法務窓口）

⒀　官公庁等重要対外提出文書の発出・管理に関すること

⒁　官公庁及び関係団体等の連絡調整に関すること（他部署で定められたもの以外）

⒂　各種団体への新規加入・脱退に関すること

⒃　協会内コンプライアンスの推進に関すること

⒄　協会内リスク管理、危機管理に関すること

⒅　協会内個人情報保護管理態勢の整備に関すること

⒆　協会内情報管理態勢の整備に関すること

⒇　内部通報制度の運用に関すること

(21)　本部各部の調整に関すること

(22)　支部運営に関する統括管理に関すること

(23)　寄付活動に関すること

(24)　個人情報保護団体に関すること

(25)　会長特命事項

（システム）

(26)　システム全般管理、構築、メンテナンスに関すること

(27)　ホームページ運用管理に関すること

(28)　グループウェア運用管理に関すること

(29)　前各号に付随する事項

五　会員加入促進登録課

⑴　協会員登録等（退会）、貸金業登録及び主任者設置登録管理に関すること

⑵　会員入会促進に関すること

⑶　行政協力事務に関すること

⑷　貸金業登録の申請、届出その他必要な事項に関すること

⑸　下記のものの受理に基づく協会員情報の維持管理に関すること

①　定款に基づく営業及び財産に係る報告

②　定款施行規則に基づく登録事項の変更に係る届出

⑹　協会会費の請求・督促に関すること

六　広報課

⑴　マスコミュニケーション戦略の立案及びマスコミ対応に関すること

⑵　対外広報活動に関すること

⑶　協会報及び季刊誌等の制作及び発行に関すること

⑷　ホームページに関する広報戦略の立案及びコンテンツの見直しに関すること

七　調査課（業務企画部）

⑴　貸金業に関する調査研究に関すること

⑵　統計資料等作成に関すること

⑶　白書又は年次報告書等の作成に関すること

⑷　貸金業関係法令・税制の諸問題に係る調査研究及び建議要望に関すること